

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名村建彦

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 大阪(06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 名村建介

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 大阪(06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 名村建介

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第110期 第3四半期連結 累計期間	第110期 第3四半期連結 会計期間	第109期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	81,270	30,981	109,639
経常利益	(百万円)	4,342	3,600	9,640
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,373	1,506	5,814
純資産額	(百万円)		33,919	34,847
総資産額	(百万円)		221,882	188,035
1株当たり純資産額	(円)		695.33	717.43
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	49.21	31.23	120.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		15.1	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	19,943		51,495
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	33,945		16,221
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,862		3,625
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		78,662	90,971
従業員数	(名)		2,371	2,273

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

- 2 売上高には、消費税等は含んでいない。
- 3 潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は記載していない。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示している。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、事業の種類別セグメント間の主要な関係会社の異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,371
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。
2 臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,072
---------	-------

- (注) 1 従業員数は、就業人員である。
2 臨時従業員については従業員の100分の10未満のため記載を省略している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

従来、事業区分は、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構事業」及び「その他事業」としていたが、当第3四半期連結会計期間から、従来の「鉄構事業」を「鉄構陸機事業」に名称を変更した。

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
新造船事業	22,169
修繕船事業	887
機械事業	2,423
鉄構陸機事業	2,734
その他事業	2,498
合計	30,711

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
新造船事業	10,278	679,972
修繕船事業	923	829
機械事業	2,768	4,340
鉄構陸機事業	1,243	16,761
その他事業	1,571	492
合計	16,783	702,394

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
新造船事業	24,482
修繕船事業	937
機械事業	2,666
鉄構陸機事業	1,304
その他事業	1,592
合計	30,981

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(億円)	割合(%)
HYPROC SHIPPING COMPANY	49~92	15~30
ERICA NAVIGATION S.A.		
MS "VOGERUNNER" GMBH & CO.KG		
合計	216	70

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当企業集団が判断したところによるものである。

なお、当第3四半期連結会計期間は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較は行っていない。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間においては、平成20年9月の所謂「リーマン・ショック」を契機とした金融危機が、欧米のみならず新興諸国の实体经济に深刻な影響を与え、世界同時不況が急速に進んだ。わが国経済においても需要減による在庫の急増、金融の機能不全、円高・株安という「三つの重圧」により企業収益が大幅に悪化し、不況感は深刻さを増してきた。

海運市況においても、リーマン・ショック以降軒並み海上運賃が大幅に下落し、韓国・中国新興造船所の信用不安と造船所建設計画の凍結・撤回や新造船建造契約のキャンセルが相次いでいる旨の報道がなされているが、当企業集団における新造船契約の殆どは、国内大手船主をはじめとする長年のお取引を通じて形成された信頼度の極めて高い顧客各位からの受注である。

しかしながら、当企業集団における事業を取り巻く環境も世界同時不況の影響から逃れることはできず、特に機械事業を取り巻く業界環境は急激に悪化してきた。

当第3四半期連結会計期間の業績は、大幅な鋼材価格の値上げと急速に進行した円高によって採算悪化が見込まれる平成22年3月期に売上計上予定の新造船について採算を見直した結果、当第3四半期連結会計期間末に1,135百万円の受注工事損失引当金を計上したものの、短納期好採算船1隻の売上計上が収益に大きく寄与した結果、売上高は30,981百万円、営業利益は3,602百万円、経常利益は3,600百万円、四半期純利益は1,506百万円となった。

一方、当第3四半期連結会計期間において特筆すべき受注は、連結子会社である函館どつく株式会社室蘭製作所における25年ぶりの新造船建造再開第1船・第2船として、地球環境に優しいスーパーエコシップである二重反転プロペラ付電気推進式79百重量トン型セメント運搬船2隻を当社が受注したことである。次世代内航船と言われ、省エネ・省人が図られるスーパーエコシップ建造への取組みにより、外航船を含めた他社との差別化を加速し、多様化する顧客ニーズへの対応力が強化されるものと確信している。これらの結果、当企業集団の当第3四半期連結会計期間末の受注残高は702,394百万円となった。

なお、新造船事業では四半期毎に完工隻数・完工船型が異なるうえに資材価格や為替等の変動要因が多いこと、受注工事損失引当金額の多寡により大きな影響を受けること、また鉄構陸機事業においては完工が第4四半期に集中する傾向にあるため、第3四半期業績が必ずしも年度業績に連動しない。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

新造船事業

当第3四半期連結会計期間においては、230千重量トン型鉱石運搬船1隻、177千重量トン型撒積運搬船1隻、22,500m³型LPG船運搬1隻の計3隻、函館どつく株式会社建造の32千重量トン型撒積運搬船1隻、合計4隻を完工し、売上高は24,482百万円となった。

損益面においては、大幅な鋼材価格の値上げと急速に進行した円高によって採算悪化が見込まれる平成22年3月期に売上計上予定の新造船について採算を見直した結果、当第3四半期連結会計期間末に1,135百万円の受注工事損失引当金を追加計上したものの、短納期好採算船1隻の売上計上が収益に大きく寄与した結果、3,986百万円の営業利益となった。

なお、当第3四半期連結会計期間に売上計上した米ドル額は、199百万米ドルであり、その平均円転レートは1米ドル当たり108円83銭となった。

受注面においては、連結子会社である函館どつく株式会社建造の二重反転プロペラ付電気推進式79百重量トン型セメント運搬船2隻（スーパーエコシップ）など、合計3隻を受注した。この結果、当第3四半期連結会計期間未受注残高は合計98隻679,972百万円と約5年分の工事を確保している。

修繕船事業

修繕船事業を主に担う函館どつく株式会社においては、顧客から高い評価を得ている技術力を背景に、主要顧客である海上自衛隊大湊地方総監部所属の自衛艦や海上保安庁船などの官公庁船、一般商船、作業船の修繕に積極的に対応した結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は937百万円、営業利益は54百万円となった。

なお、当第3四半期連結会計期間未受注残高は829百万円である。

機械事業

機械事業を担うオリメック株式会社は、平成20年9月のリーマン・ショックまでは好調であった主要顧客である自動車産業や電機関連産業向けに多くの受注残を抱えていたため、当第3四半期連結会計期間の売上高は2,666百万円、損益面については288百万円の営業利益を確保したが、業界環境は日々急激に悪化している。

なお、当第3四半期連結会計期間未受注残高は4,340百万円である。

鉄構陸機事業

橋梁・鉄鋼構造物については、佐賀県唐津土木事務所ご発注の鷹島肥前線道路改良（地方道）（離島）工事（577トン）、北海道帯広開発建設部ご発注の栄穂端製作架設工事（314トン）などを予定通り完工し、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,304百万円となったが、損益面については不採算工事があり120百万円の営業損失となった。

なお、当第3四半期連結会計期間未受注残高は16,761百万円である。

その他事業

ソフトウェア開発、卸売、設備工事等の各事業については、当第3四半期連結会計期間の売上高は1,592百万円となり、損益面については3百万円の営業損失となった。

なお、当第3四半期連結会計期間未受注残高は492百万円である。

なお、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

(2) 財政状態の分析

重要な会計方針及び見積り

当企業集団の四半期連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、従来から保守的、かつ透明性の高い会計方針を堅持し作成している。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債について、合理的と判断される仮定を設定して引当金等を計上しており、これは、事業環境、過去の実績等も考慮して可能な限り客観的に行っているものであるが、その見積りが実際の結果と異なる場合もある。

財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、主に有価証券及び仕掛品が増加したことにより、前連結会計年度比32,601百万円増加し、179,392百万円となった。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、主に有形固定資産が増加したことにより、前連結会計年度比1,246百万円増加し、42,490百万円となった。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、主に前受金及び受注工事損失引当金が増加したことにより、前連結会計年度比33,981百万円増加し、169,964百万円となった。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は、主に長期借入金が増加したことにより、前連結会計年度比794百万円増加し、17,999百万円となった。

(自己資本)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本は、主に其他有価証券評価差額金が減少したことにより、前連結会計年度比1,067百万円減少し、33,535百万円となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物については、78,662百万円となった。

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、主に前受金の増加等により11,676百万円の収入となった。

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、主に有価証券や有形固定資産を取得したことにより24,114百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に金融機関から短期及び長期の資金調達を行ったことにより646百万円の収入となった。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりである。

会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えている。また、当社は、当社株式等の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではない。

しかしながら、株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

特に、当社株式等の大量取得を行う者が、当社グループの財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになる。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考える。

会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み (企業価値の源泉)

当社は、1911年（明治44年）の創業以来今日まで、「存在感」を経営理念として、船舶の製造を基軸とした事業活動を営んでいる。

その間、顧客のニーズに応えた高品質の船舶を長年にわたり安定的に製造・供給することを基軸とする経営を続けることにより顧客の信頼を獲得し、顧客の様々な個別のニーズに応えられる幅広い製造能力を保持することにより受注の維持・拡大を図る一方、高品質な製品供給の前提となる資機材を安定的に調達できる体制を整え、製造拠点における生産効率の向上を図ること等により、全社一丸となって企業価値の向上に努めてきた。

当社の企業価値の源泉は、具体的には以下の点にあると考えている。

第一に、我が国の三大船社をはじめとする国内外の顧客との長期的視野にたった緊密な相互信頼関係にある。この相互信頼は、納期遵守や品質管理等への信頼はもとより、双方の中・長期的発展を志向した取引関係を長年にわたって堅持することではじめて得られたものであり、今後も相互信頼関係を維持発展させるという方針維持とその努力が不可欠である。このような信頼関係は、後述の製造面の信頼に加えて営業方針を含む当社経営方針そのものに由来するものであると認識している。

第二に、高品質の製品を安定的に供給するためには、我が国の大手製鉄会社をはじめとする船用資機材供給者との信頼関係に基づく中・長期的かつ安定的な取引関係が重要である。特に、新造船事業においては、船種等により異なるが、受注から引渡しまで3年から5年超を要することがあり、その間、鋼材をはじめとする資機材を適時に適切な価格で安定的に確保・調達することが当社製品の安定供給、品質の確保および収益性の維持のために極めて重要となる。船用資機材供給者をはじめとした取引先との間の長年の取引により育まれた信頼関係や安定的な取引関係があつてこそ、適切な資機材の安定的な確保・調達が可能となる。

第三に、顧客ニーズを的確に捉えた高品質な製品を開発・受注・製造するための、開発力・技術力および生産管理ノウハウである。特に、当社の船舶の製造は個々の顧客ニーズに対応することが要求される単品受注生産であるため、受注の維持・拡大を図るためには、顧客の個別のニーズを的確に捉え商品として具現化する開発力・設計力、溶接等の従業員（特に熟練工）の特殊技能等に代表される技術力、生産計画どおりに操業を進める生産管理能力が必要不可欠である。当社がこうした技術力・ノウハウを維持し、さらに発展させていくためには、技術力を有する従業員の確保に加え、長年にわたる経験と的確な状況判断力を有するベテラン従業員から若手従業員への指導と技術・技能の伝承が必要である。

第四に、地域社会との良好な相互関係が重要である。当社は、昭和49年に佐賀県の伊万里市に進出して以来、周辺の大学からの専門的技術者の採用や地元高校等からの継続的な人材採用により、働き甲斐のある職場を提供している。また、当社は、地域活動への積極的な参加・協賛を重ねることにより、地域社会の発展に良き企業市民として貢献している。こうした地域社会との良好な相互関係を維持発展させる姿勢と伝統が、当社の技術力や顧客・取引先との信頼関係を基礎付け、ひいては企業価値を確保・向上させるための重要な一要素となっている。

以上のように、当社は、顧客、船用資機材供給者などの取引先、従業員も含めたステークホルダーを対象として包含する「顧客信頼度」というキーワードを掲げて経営を続けている。

(企業価値向上のための取組み)

当社は平成20年度から創業100周年を迎える平成22年度までの3ヶ年の中期経営計画「変身2011」を策定し、「利益の極大化と成長の継続」を経営目標として、各事業のバランスをとりつつ、中核事業である新造船事業を中心にさらなる成長と発展を目指している。「変身2011」のもと、当社は、経営基盤力の強化、経営資源の最適活用、国内外における顧客基盤の拡大などの施策に重点的に取り組んでいる。また、新造船事業においては、需要動向を的確に捉えた船型を供給することにより市況による収益への悪影響を最小化しつつ、為替変動や原材料価格の高騰等の市況変動に強い企業体質を確立するための施策に取り組んでいる。

当社は、今後とも株主はもとより顧客・取引先・従業員などの様々なステークホルダーと良好な関係を維持・発展させて経営基盤を強化し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存である。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社は法令遵守が企業の基本的かつ最低限の社会的責務であるとの考え方に立っており、適法・適正かつ透明性の高い経営を保つことにより株主、取引先および社会の信頼を得ることが企業の発展と企業価値の増大に繋がるものと確信している。このような考えの下、当社では豊かな社会創りに貢献するとともに、コンプライアンスの推進・実行を図るため、すべての役員・従業員が遵守すべき企業行動の基本原則および行動指針として「株式会社名村造船所行動憲章および行動指針」を定め、さらなる企業倫理の確立と社会責任の遂行に努めている。また、コンプライアンスとそのリスク管理、財務報告の健全性等の促進に関しては、内部統制委員会と内部監査室を中心に、内部統制システムの構築およびその維持・改善を行っている。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監督に係わる経営管理組織体制等の状況は次の通りである。

取締役会は、原則として毎月1回、監査役出席の下、重要な業務執行について、適法性、妥当性、効率性、戦略性、社会性および健全性等について十分に審議を尽くした後に決するとともに、取締役の職務執行を監督している。

また、当社は執行役員制度を採用することにより、経営に関する意思決定と業務の執行およびこれらに対する監視の各機能の充実・強化を図り、審議の充実と業務執行の迅速化・効率化を実現している。さらに執行役員会を原則として月1回繰り返し、経営に関する重要業務の執行に関する審議を尽くしている。

グループ各社の経営状況の監督については、担当取締役の往査のほか、各社の経営状況を定期的に担当取締役および執行役員やグループ各社の代表者よりそれぞれ報告せしめ、実態の把握と的確な経営管理および業務執行を監督・指導している。

監査役の監査については、常勤監査役が執行役員会、部長会等の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、稟議書などの決裁手続についても審議段階から意見を述べるができることとし、監査機能の強化を図っている。また、監査役のうち2名については、当社との間に取引関係その他利害関係のない非常勤の社外監査役を採用している。

なお、会計監査人と当社との間には、特別な利害関係はなく、当社の監査を行う業務執行社員については一定期間を超えて従事することのないよう、措置がとられている。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とし、当社株式等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めている。

なお、対応方針の詳細については、平成20年5月22日付「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」を参照ください。

(当社ホームページ：<http://www.namura.co.jp/>)

上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(基本方針の実現に資する特別な取組みについて)

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものである。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて)

・当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社株式等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものである。

・当該取組みが当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えている。

(a)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(b)株主意思を重視するものであること

(c)独立委員会による判断の重視と情報開示

(d)合理的な客観的要件の設定

(e)第三者専門家の意見の取得

(f)デッドハンド型の買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発活動は、顧客ニーズに対応すべく新船型や新機種の開発、既存製品の品質向上、生産性向上などを中心に取り組み、研究開発の総額は169百万円となった。

研究開発活動を事業のセグメント別に示すと、次のとおりである。

新造船事業

環境に配慮した省燃費船型の研究や既存製品の品質向上、船型開発を中心とした開発等を外部研究機関とも連携し取り組み成果をあげつつある。研究開発費の総額は50百万円である。

機械事業

プレス自動化装置、精密ばね成形機等において顧客ニーズに対応した新商品を開発、市場に投入し成果をあげつつある。研究開発費の総額は118百万円である。

鉄構陸機事業

取扱商品の拡大をねらい新たな製品等の研究開発、既存製品の品質向上を目的とした開発等を行い成果をあげつつある。研究開発費の総額は1百万円である。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,386,417	48,386,417	大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ る。 単元株式数は100株である。
計	48,386,417	48,386,417		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	48,386	-	8,083	-	9,556

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができないので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 126,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	48,231,200	482,312	同上
単元未満株式	28,417		同上
発行済株式総数	48,386,417		
総株主の議決権		482,312	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式7,000株が含まれている。
「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式37株が含まれている。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)名村造船所	大阪市西区立売堀二丁目1番9号	126,800		126,800	0.26
計		126,800		126,800	0.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	767	771	955	690	566	415	285	287	400
最低(円)	638	695	650	525	365	246	165	190	206

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,236	91,729
受取手形及び売掛金	4 5,921	4 6,425
有価証券	34,027	7,049
商品及び製品	2,078	2,523
仕掛品	48,995	33,738
原材料及び貯蔵品	1,189	426
その他	2 7,946	2 4,901
流動資産合計	179,392	146,791
固定資産		
有形固定資産	1 31,122	1 28,159
無形固定資産		
のれん	1,831	2,196
その他	448	244
無形固定資産合計	2,279	2,440
投資その他の資産	2 9,089	2 10,645
固定資産合計	42,490	41,244
資産合計	221,882	188,035
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 28,459	4 22,788
短期借入金	5,387	5,156
未払法人税等	1,502	3,155
前受金	125,233	99,423
受注工事損失引当金	4,656	639
その他の引当金	326	445
その他	4,401	4,377
流動負債合計	169,964	135,983
固定負債		
長期借入金	11,257	9,094
退職給付引当金	5,006	5,316
その他の引当金	204	719
負ののれん	2	195
その他	1,530	1,881
固定負債合計	17,999	17,205
負債合計	187,963	153,188

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,083	8,083
資本剰余金	9,617	9,617
利益剰余金	16,100	14,263
自己株式	58	58
株主資本合計	33,742	31,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	259	1,626
繰延ヘッジ損益	86	794
為替換算調整勘定	34	277
評価・換算差額等合計	207	2,697
少数株主持分	384	245
純資産合計	33,919	34,847
負債純資産合計	221,882	188,035

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	81,270
売上原価	71,016
売上総利益	10,254
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	2,296
その他	3,636
販売費及び一般管理費合計	5,932
営業利益	4,322
営業外収益	
受取利息	192
受取配当金	235
負ののれん償却額	193
その他	55
営業外収益合計	675
営業外費用	
支払利息	281
デリバティブ評価損	95
為替差損	61
その他	218
営業外費用合計	655
経常利益	4,342
特別損失	
投資有価証券評価損	364
特別損失合計	364
税金等調整前四半期純利益	3,978
法人税、住民税及び事業税	3,588
法人税等調整額	2,119
法人税等合計	1,469
少数株主利益	136
四半期純利益	2,373

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	30,981
売上原価	25,435
売上総利益	5,546
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	745
その他	1,199
販売費及び一般管理費合計	1,944
営業利益	3,602
営業外収益	
受取利息	58
受取配当金	81
負ののれん償却額	64
その他	11
営業外収益合計	214
営業外費用	
支払利息	102
デリバティブ評価損	30
為替差損	15
その他	69
営業外費用合計	216
経常利益	3,600
特別損失	
投資有価証券評価損	351
特別損失合計	351
税金等調整前四半期純利益	3,249
法人税、住民税及び事業税	2,411
法人税等調整額	690
法人税等合計	1,721
少数株主利益	22
四半期純利益	1,506

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,978
減価償却費	2,742
のれん償却額	365
負ののれん償却額	193
退職給付引当金の増減額(は減少)	310
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	4,017
その他の引当金の増減額(は減少)	744
受取利息及び受取配当金	427
支払利息	281
為替差損益(は益)	70
デリバティブ評価損益(は益)	95
投資有価証券評価損益(は益)	364
売上債権の増減額(は増加)	503
たな卸資産の増減額(は増加)	15,582
仕入債務の増減額(は減少)	5,671
前受金の増減額(は減少)	25,810
その他	1,717
小計	24,923
利息及び配当金の受取額	404
利息の支払額	210
法人税等の支払額	5,174
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	187
有価証券の取得による支出	32,008
有価証券の売却及び償還による収入	5,053
有形固定資産の取得による支出	6,077
有形固定資産の売却による収入	141
投資有価証券の取得による支出	1,355
投資有価証券の売却及び償還による収入	56
貸付けによる支出	363
貸付金の回収による収入	299
その他	122
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,945
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	3,362
短期借入金の返済による支出	3,595
長期借入れによる収入	4,800
長期借入金の返済による支出	2,173
配当金の支払額	531
その他	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,862
現金及び現金同等物に係る換算差額	169
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,309
現金及び現金同等物の期首残高	90,971
現金及び現金同等物の四半期末残高	78,662

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用している。 なお、この変更に伴う影響額は軽微である。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。 なお、この変更に伴う影響額は軽微である。 また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はない。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はない。

【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来、5年～13年としていたが、当第1四半期連結会計期間から平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、5年～10年に変更した。</p> <p>なお、この変更に伴う影響額は軽微である。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>
<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規則に基づく要支給額を計上していたが、平成20年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給が承認可決されたので、同制度を株主総会終結の時をもって廃止した。</p> <p>この結果、当社の取締役及び監査役に対する退職慰労金の確定支給相当額595百万円を固定負債「その他」に振替えている。</p> <p>また、当社の執行役員に対する退職慰労金要支給額40百万円については、固定負債「退職給付引当金」に振替えている。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は39,890百万円である。</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 28百万円 投資その他の資産 662百万円</p> <p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当第3四半期連結会計期間末残高に含まれている。 受取手形 63百万円 支払手形 949百万円</p>	<p>1 有形固定資産から控除した減価償却累計額は38,270百万円である。</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 流動資産 82百万円 投資その他の資産 722百万円</p> <p>3 受取手形割引高は94百万円である。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	79,236百万円
有価証券勘定	34,027百万円
計	113,263百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	574百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券等	34,027百万円
現金及び現金同等物	78,662百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	48,386,417

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	157,136

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290	6	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	241	5	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当第3四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、事業の運営において重要なものでなく、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、事業の運営において重要なものでなく、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	新造船 (百万円)	修繕船 (百万円)	機械 (百万円)	鉄構陸機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,482	937	2,666	1,304	1,592	30,981	-	30,981
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	209	209	209	-
計	24,482	937	2,666	1,304	1,801	31,190	209	30,981
営業利益又は 営業損失()	3,986	54	288	120	3	4,205	603	3,602

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 新造船事業 新造船
- (2) 修繕船事業 修繕船
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) 鉄構陸機事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器
- (5) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 従来、事業の種類別セグメント情報における事業区分は、「新造船事業」、「修繕船事業」、「機械事業」、「鉄構事業」及び「その他事業」としていたが、当第3四半期連結会計期間から、事業内容をより適切に表示するために従来の「鉄構事業」を「鉄構陸機事業」に名称を変更した。
なお、この変更によりセグメント情報に与える影響はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	新造船 (百万円)	修繕船 (百万円)	機械 (百万円)	鉄構陸機 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	58,977	4,806	8,584	4,364	4,539	81,270	-	81,270
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	463	463	463	-
計	58,977	4,806	8,584	4,364	5,002	81,733	463	81,270
営業利益又は 営業損失()	4,757	381	923	188	146	6,019	1,697	4,322

(注) 1 事業区分は、製品の製造及び販売方法の類似性により区分している。

2 各事業の主な製品

- (1) 新造船事業 新造船
- (2) 修繕船事業 修繕船
- (3) 機械事業 プレス用自動化装置、精密ばね成形機
- (4) 鉄構陸機事業 橋梁、鉄鋼構造物、環境機器
- (5) その他事業 ソフトウェア開発、海運、卸売、設備工事

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用している。なお、これらの変更に伴う影響額は軽微である。また、「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、従来、5年～13年としていたが、当第1四半期連結会計期間から平成20年度の法人税法の改正による法定耐用年数の変更に伴い、5年～10年に変更した。なお、この変更に伴う影響額は軽微である。

4 従来、事業の種類別セグメント情報における事業区分は、「船舶事業」、「機械事業」、「鉄構事業」及び「その他事業」としていたが、当第1四半期連結会計期間から、「修繕船事業」を「その他事業」から区分掲記することとした。

これは、前中間連結会計期間末から連結の範囲に含めた函館どつく株式会社の修繕船事業に係る売上高が当連結会計年度において年間を通じて連結財務諸表に反映されることにより、修繕船事業に係る売上高が大幅に増えることとなり、その重要性が高くなること、また修繕船事業については修繕船ヤードに対するニーズが高く、潜在的需要が今後も見込まれ、当企業集団において、同事業が「新造船事業」、「機械事業」、「鉄構陸機事業」とともに事業の柱となることから、事業の実態に則してその区分をより明確にするために行うものである。

なお、当該事業区分の変更に伴い、従来の「船舶事業」を「新造船事業」にその名称を変更している。

この結果、従来の方法に比較して当第3四半期連結累計期間の「その他事業」の売上高は4,806百万円減少し、営業利益は381百万円減少した。

また、当第3四半期連結会計期間から、事業内容をより適切に表示するために従来の「鉄構事業」を「鉄構陸機事業」に名称を変更した。

なお、この変更によりセグメント情報に与える影響はない。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	中米	欧州	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	10,583	9,218	872	4,897	151	25,721
連結売上高(百万円)						30,981
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	34.2	29.8	2.8	15.8	0.4	83.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米.....パナマ

欧州.....ドイツ

アジア.....シンガポール

アフリカ...アルジェリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	中米	欧州	アジア	アフリカ	その他	計
海外売上高(百万円)	26,290	21,362	4,690	9,048	430	61,820
連結売上高(百万円)						81,270
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	32.3	26.3	5.8	11.1	0.6	76.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

中米.....パナマ

欧州.....イギリス、ドイツ、マルタ

アジア.....シンガポール

アフリカ...リベリア、アルジェリア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
695円33銭	717円43銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,919	34,847
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	384	245
(うち少数株主持分) (百万円)	(384)	(245)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (百万円)	33,535	34,602
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	48,229	48,230

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 49円21銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益 (百万円)	2,373
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,373
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,230

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	31円23銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載していない。	

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益	(百万円)	1,506
普通株主に帰属しない金額	(百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益	(百万円)	1,506
普通株式の期中平均株式数	(千株)	48,229

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

第110期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

配当金の総額	241百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月 6 日

株式会社 名村造船所
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 田 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 嘉 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社名村造船所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社名村造船所及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。